

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：ゆりかご保育園	種別：保育園
代表者氏名：玉利 洋子	定員（利用人数）：90名（113名）
所在地：長崎県大村市須田ノ木町28番地	Tel 0957-54-1687

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 利用者満足向上の取組み

子どもの満足については、“てつなぎ”に保護者が記述する内容で把握し、更に、行事毎に終了後にはアンケートを実施し、実行委員が取りまとめ、次回の行事開催前に改善案を職員で検討している。

利用者満足度を把握するために、年に3回の懇談会、年に1回の個人面談を実施している。必要な場合は随時面談を行っており、利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえ、その向上に向けて取り組んでいる。

保育方針にも“保護者との相互理解”とあり、保護者の思いを受け止め、子育ての協働を進めており、まさに目指す保育に沿った支援となっていることは園の優れた点である。

2. 丁寧なアセスメントにもとづく指導計画の策定

入園の際は、保護者を対象とした説明会を行うとともに、個人面談を実施しており、アレルギーの有無や予防接種、既往歴等の健康調査の他、母親の妊娠前の母体や妊娠中の経過、出産時の状況を含めた生育歴を聞き取っていることは、園の特長である。

この他、年1回の個人面談では、保護者が子どもの家庭での過ごし方を時系列で書いたものを資料として活用している。このように丁寧なアセスメントにより、保護者のニーズを把握し、その結果を個別の指導計画に反映しており、保育方針にある“一人ひとりの発達に合わせた援助”を確実に実行していることは特筆すべき点である。

3. 理念に基づく保育を目指す姿勢

保育理念に”健やかに育つことを保障し、明日を拓く力を育てます。”と謳っており、園では子どもが自主的・自発的に生きることが出来る力を育てる保育を目指している。

そのため、クラス別に、”日案表”を手書きで、毎日作成している。”日案表”は当日の登園から降園までの環境構成や子どもの活動内容、配慮すべき事項、評価の項目で構成しており、椅子やおもちゃの配置も具体的に記載し、複数担任の場合、各職員の役割も詳細に記載している。

更に、クラスのリーダーで構成する代表者会議を毎週開き、翌週の各クラスの行動計画を確認しており、園が一体となって保育環境、内容について真摯に取り組んでいることは、園の特筆すべき点である。

園の特長として、自然に囲まれた広い園庭があり、子どもたちが遊んだり散歩したり楽しみながら元気に身体を動かしている様子があり、ゆりかご保育園に対しての保護者満足度の高さにも反映していることが見てとれ、子どもの健やかな成長を見守る園長、職員の日々の取組みは優れているといえる。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定

園長は、事業経営上の課題や構想、保育の質の向上に向けた園の課題を把握している。ただし、現時点では文書化しておらず、事業計画も単年度のものとなっている。今後保育の質の向上のために、現在抱えている課題や目標を明らかにし、解決策や目標を達成するための取組みを明らかにすることが重要である。

中・長期計画を策定し、単年度の計画に反映することで、理念や基本方針の実現ができるよう今後の取組みに期待したい。

2. 業務の実効性を高めるための仕組みづくりと職員の意向の把握

保育士を含め職員全員が、毎月業務内容について自己評価を行い、結果を園長へ提出している。園長はこれを基に、保育内容の向上に向けて指導を行っている。ただし、職員による委員会等の組織がないため、業務上の課題に対して、職員全員で取り組み、改善策を園長へ提案するといった仕組みは構築されていない。このことは、園長も園の課題と考えている。今後、園内に職員による組織を構築し、園長自らもその活動に積極的に参画していくことが望まれる。

また、現状では、園長と職員の個人面談は、実施していない。そのため、職員一人ひとりが抱えている課題や悩み、更には職員自らの将来目指すべき姿が明らかになっていない。今後、個人面談を通じ、職員一人の意向を把握し、課題の解決や目標の設定に向けて体制を整備していくことに期待したい。

3. 不審者対策

現在、園では職員による年1回不審者対応の訓練を実施しており、警備会社の協力を得て、侵入を防ぐ訓練を行っている。ただし、実際に不審者が侵入して来た際の約束事を決めておらず、指導も行っていない。園の構造上、園庭には他者の出入りが自由にできると思われる。今後、子どもの安全を確保するためにも、訓練の実施が待たれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受けました。

園の運営や保育全般について、職員全員が自己評価に取り組み、改めてゆりかご保育園の良いところや課題が明確になりました。

不安というより評価課目が多いこと、又、その中身を分析することに、精神的な重責がありました。

アドバイスを頂いても、皆目「あーなるほど」につながらないくらいの量の多さでした。

保育に対し情熱のある保護者への支援は事足りていると思っていましたが、職員とまた、保育支援への十分な配慮を含めると、結果はあるがままでした。

今回、評価を受けたことにより、丁寧に伝達する、報連相の意味、文章化することの大切さなど、多くを学びました。

このことを真摯に受け止め、保育園全体で学びを続けたいと思います。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
【コメント】 理念として、“健やかに育つことを保障し、明日を拓く力を育てます”を掲げている。理念や保育方針は、ホームページにて公開している。保護者へは、“ゆりかご保育園のしおり”を配付している。しおりには、園の概要をはじめ、児童憲章、理念や保育方針、年間行事、保育課程を掲載している。 毎年4月に新年度の保護者総会を開催しており、職員も出席している。その際に園長が理念や保育方針について説明を行っている。職員には、“ゆりかご保育園要覧”を配付している。要覧は、しおりの内容に会議や研修、職務分担等の内容を追加したものとなっている。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 園長は、毎月、保育雑誌を購読し、保育所を取り巻く問題や情報を把握している。大村市の保育会に出席し、役員から説明を受け、市内の保育所の動向や行政の方針等を把握することに努めている。 税理士事務所と契約し、毎月の財務状況を把握するとともに、毎年監査資料を作成するにあたって、年齢別、月別の子どもの数の推移を把握している。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 理事会では、就業規則の改訂や職員の処遇改善について報告する他、将来の事業展開を見込んだ土地取得後の今後の計画について説明を行っている。園長は、地域の保育拠点を新設する構想を持っており、職員にも思いや構想について説明している。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c
【コメント】 園長は、将来を見据えた事業展開や園内での人事考課の在り方など、現状での問題点や強化したい項目を課題として認識しているものの、現時点では具体的に文書化し明確に示すまでには至っていない。 今後は、3年から5年かかる計画を明確し、中・長期計画を作成することが望まれる。作成した中・長期計画には裏付けとなる収支計画も必要であり、園の理念・基本方針の実現に向けて取り組むことに期待したい。	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
【コメント】 現時点では、中・長期計画を立てていないため、単年度の事業計画は、単独の内容となっている。毎年の事業報告書の様式とは異なり、“全体活動年間計画一覧表”となっているため、計画の実行の有無をチェックすることが難しいことが見受けられる。 今後は、作成した中・長期計画を単年度計画と連動し、毎年度の進捗状況を確認することで、園の将来を見据えた計画が実現することに期待したい。そのために、毎年度、中・長期計画を単年度計画の内容を検証、見直しを行うことが待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥		b
<p>【コメント】 事業計画の作成は、職員と主任が毎年1月下旬に前年度の進捗状況を話し合い、それを基に次年度の計画書を作成している。作成後、園長が内容を確認し修正があればそのことを加味し、作成しており、職員の意見も反映した計画書であることが確認できる。 その後、理事会に提出し承認を得ており、理事会での承認内容は職員に報告しており、毎年度、事業計画から事業報告までの流れにPDCAサイクルが回っていることが見てとれる。</p>		
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦		b
<p>【コメント】 毎年、4月の保護者会で年間の事業計画の説明のために”ゆりかご保育園のしおり”を配付して説明を行っている。内容は、保育理念や保育方針にはじまり、年間行事、保育課程を知らせるものとなっている。 更に、クラス別運営計画表には、期毎のねらいや月毎の歌、遊びも一覧表形式で伝えており、保護者がより理解しやすい内容となっている。園長は壁面のクリーニングや歯のフッ化物塗布について、口頭で説明を行っている。</p>		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧		b
<p>【コメント】 保育課程を基に、各クラス毎に月案、週案、日案を作成している。日案、週案、月案ともに、評価を行っている。週1回のクラス担任で構成する代表者会議及び月1回の職員会議で見直しを行っている。 ただし、現状のところ、保育の質の向上を目的とした園全体の自己評価は実施していない。第三者評価の受審をきっかけとして、保育の質の向上に向けた体制の整備に期待したい。</p>		
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨		b
<p>【コメント】 それぞれのクラスでは、日常の日案、週案、月案について、実践状況の評価を行い、見直し、次の計画に繋げており、PDCAサイクルが確立していることが確認できる。 第三者評価受審は今回が初めてであるため、今後、明らかになった課題を職員と共有し、改善に向けて取り組むことに期待したい。</p>		
II 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩		b
<p>【コメント】 園長は、自らの園の経営・管理に関する方針と取組みをしおりに記載し、明確にしている。また、園長は自らの役割と責任について職務分担表に記載し、職員に対して年度初めの職員会議において周知を図っている。 保護者等に対しては園だよりに記載して表明している。なお、有事における責任者は園長であることを含め責任や役割については、危機管理マニュアルに記載し、不在時には主任を責任者とするなど権限委任を含めて明確にしている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	a	
【コメント】 園長は、社会福祉法や労働基準法など遵守すべき法令等を十分に理解しており、行政関係者等との適正な関係を保持している。法令遵守の観点からマネジメント講座や労働基準法関係の研修に参加している。 また、園長は職員に守秘義務を説明し誓約書を取得している他、保護者には、子どもの写真使用に関する同意を得るなど具体的な取組を行っている。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b	
【コメント】 日案、週案、月案は、全て園長がチェックを行っている。表現の誤りを訂正したり、気になる子どものクラスの担任には、個別に質問を行っている。年度末には、“保育の総括プリント”を使って、事務職、給食担当、看護師を含む全職員で、一年間の振り返りと、次年度に取り組むべき課題を記載して園長へ提出している。 職員の研修の機会が多い。大村市、長崎県主催の研修の他、長崎県内の保育園9園で構成する長崎保育グループ研究会に所属し、事例発表会等勉強会を持ち回りで実施する等職員は、常に自己研鑽に励んでいる。 園長は、職員の自主性を重んじていて、職員の総意で保育園の運営が改善されるべきだと考えている。ただし、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築してはならず、現状では職員の意見が十分に反映されているとは言い難い。今後課題を共有化し、職員全員で改善に取り組んでいく体制の整備が望まれる。		
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b	
【コメント】 子育て世代が働きやすいよう短時間勤務のシフトを設けている。また一人で担任を受け持っている職員に対しては、園長がさりげなくアドバイスをして精神的にサポートを行う等、働きやすい環境整備を行っていることが、確認できる。 職員に配付しているハンドブックには、期待する職員像や就業規則を掲載し、職員の意識を高めている。 園長は、人事に関しては、適材適所の配置が重要であると認識しているが、現在のところ、職員による経営の改善や業務の実効性を高めるための体制は、構築していない。平成31年1月に人事考課を実施する予定であり、今後の取組みに期待したい。		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b	
【コメント】 園として、必要な福祉人材や人員体制に関する考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針があり、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制についての園長の考えも聞き取れる。 また、人材の確保や育成についても計画されていないため、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、方針の確立とそれに伴う具体的な計画について作成することが望まれる。 園では、効果的な人材確保として、求人広告以外に企業合同面談会への参加や高等学校への募集活動を行っている。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p>【コメント】 園では”期待する職員像”として保育士会倫理綱領を使用し、職員に配付しており、職員は確認している。人事基準については、就業規則に定められており、変更があるたび職員が閲覧できるよう職員室に備え付けている。 職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度については、評価できていないが、今後、人事考課の導入を検討している。処遇改善に関しては、委託費に加算があるため、評価・分析を行っている。職員の意向や意見の評価・分析にもとづき、連休を取りやすいよう配慮している。 有給休暇取得については、園長は毎月確認し有給休暇取得を促している。また、処遇改善加算を取得することで、給与の改善を行っている。ただし、一定の人事基準に基づく職務に関する成果や貢献度については評価されていない。また、把握した職員の意向・意見や評価・分析等に基づく改善策の検討も行われていない。 職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりと共に取組みに期待したい。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 第三者評価</p>	
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	b
<p>【コメント】 労務管理の責任者は園長であり、その責任体制を職務分担表に明記している。園長は毎月、有給休暇の取得状況や時間外労働の状況を確認するなど、職員の就業状況を把握している。また、園長は定期的に職員の健康診断の結果を確認し、再検査等の受診を促すなど、職員の心身の健康と安全の確保に努めている。特に、高齢の保育士については、血圧の状況など日頃から注意している。 福利厚生の一環として、インフルエンザ予防接種の代金を園で半分負担したり、費用は本人負担であるが、毎年、社員旅行を実施している。 ワーク・ライフバランスについては、家庭を持っている保育士の帰宅時間を早めに設定する等配慮している。なお、口頭ではあるが職員に対し意向調査を実施し、クラス編成や今後の進路の参考とするなど取り組んでいる。 また、職員が体調が優れない時など、できるだけ無理しないよう早退させるなどの配慮もある。ただし、現状では、定期的な個別面談の機会がないため、今後面談を実施し、職員が相談しやすいような組織内の工夫や人材、人員体制に関する改善策を具体的な計画に反映することに期待したい。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 第三者評価</p>	
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	c
<p>【コメント】 年間を通じて研修の機会は多く、計画に基づき園内、園外の研修を受講している。 ただし、現状では職員一人ひとりの目標管理のための仕組みは構築されておらず、人事考課を今年度から取り組むことにより改善していく予定であるため、早期の取組みに期待したい。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】 園が職員に配付している”ゆりかご保育園要覧”の中に全国保育士会倫理綱領を掲載し、“期待する職員像”を明示している。 園では、策定された計画に基づき研修を実施しており、不定期ではあるが計画の見直しを行っていることが確認できる。ただし、必要とされる専門技術や専門資格の記載がないため、必要とされる専門技術や専門資格の明示が望まれる。 更に、研修内容やカリキュラムの評価、見直しの実施についても期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑱	b
【コメント】 職員の専門資格の取得状況については個人ファイルで管理し把握している。新人職員には、半年程度、先輩職員が付き個別にOJTを行っている。また、研修に関しては、長崎県内の保育園9園で構成する長崎保育グループ研究会に所属し、研究会の研修を受講している他、相互の園見学もある。研究会の研修は階層別、職種別、テーマ別となっている。 なお、個別職員の知識や技術水準の状況把握やパートタイマーに対する教育・研修への参加について検討することが望まれる。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
④ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
【コメント】 毎年、保育士や栄養士の実習生を受け入れおり、専門職種の特性に配慮したプログラムは専門学校や大学が準備を使用している。 期間中は大学側の先生も見学に来るなど連携を取っている。実習受け入れの実績も多く、今後は、実習生受け入れに関する基本姿勢の明文化、マニュアルの整備に期待したい。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
【コメント】 ホームページには、理念や基本方針、保育内容、予算、決算情報を公開している。また、事業計画や事業報告、財務諸表など閲覧用を玄関に置いており、誰でも閲覧できるよう配慮している。また、苦情に関しては、園だよりにより毎月、公表している。苦情解決の仕組図や委員の氏名、電話番号については、保護者用のしおりに記載しており、玄関にも文書を置いている。 現状では、ホームページに苦情解決の仕組図や窓口についての明記がない。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
【コメント】 園における事務、経理、取引等に関するルールとして経理規程があり、職務分掌と権限や責任と併せて職員等に周知している。 また、事務、経理、取引等については、毎月、税理士事務所に処理を委託しており、助言を得ている。年に一度は、内部監査として監事監査があり、経理等の確認が行われている。	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	a
【コメント】 園では、要覧の中に地域との関わり方について基本的な考え方を明記している。 大村市や図書館のポスターを掲示したり、運動公園の情報を保護者へ伝えている。また相撲部屋の力士との触れ合うイベントに子どもたちが参加して楽しいひと時を過ごしており、地域の社会資源についての情報を提供していることが確認できる。 園主催の夏祭りには、地域住民が大勢訪れている。また地域のイベントへの出演依頼が園に来ており、双方向の交流を行っていることが窺え、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っていることが見てとれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ②4	b
【コメント】 地域の中学校の職場体験学習、大学や専門学校の実習生の受入れを行っており、担当は主任である。 ”ボランティア受け入れマニュアル”を備え付け、ボランティアや小・中・高校生の保育体験を受け入れることの意義を示している。保育ボランティア活動の心構えとして注意事項を挙げている。また、市民プールに行く際、保護者にボランティアとして監視役を依頼していることも確認できる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ②5	b
【コメント】 児童相談所との連携は、保護した子どもを受け入れて保育している例がある。この場合は児童養護施設の職員からの相談を受けている。 大村市とは、幼保小連携による児童発達支援実習の研修を受講したり、こども政策課の発達相談支援事業で連携し、4歳児全員対象で質問票に回答する等、連携が見える。ただ関係機関や団体をリスト化していない。必要性は感じているので、今後の対応が待たれる。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ②6	b
【コメント】 園長は、地域住民からの子育て相談に電話等で応じている。自治会長とは日頃からコミュニケーションを図り、保育園の情報を回覧板で発信している。月曜日から金曜日まで地域の保護者や子どもを対象に園庭開放を実施している。大村市保育会主催の保育フェアの期間は、市内の保育所と協同で園庭開放の情報を発信している。 小学生の”町探検”の授業を受け入れ、児童の訪問を受けている。また、園での人形劇の公演には、在園児だけでなく一時保育の子どもや学童保育の児童にも声を掛けているなど、保育所が有する機能を地域に還元していることが確認できる。	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ②7	b
【コメント】 日頃から園庭開放や電話での子育て相談を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。大村市保育会の園長会、主任会にて待機児童の情報を得ているが、福祉ニーズにもとづく公益的な事業や活動は実施していない。 社会福祉法人として求められている公益的的事业について、園として検討・取組みが待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉘	b
<p>【コメント】</p> <p>”ゆりかご保育園要覧”を職員に配付しており、その中に全国保育士会倫理綱領を掲載し、子どもの最善の利益を尊重することを伝えている。</p> <p>職員会議では、“人権擁護のためのセルフチェックリスト”を配付し、良くないと考えられる関わりの具体例を学ぶ機会を設けている。研修を通じて職員は自らの保育を振り返り、言葉遣いに改善が見られた事例がある。</p> <p>保護者に対しては、園のしおりに児童憲章や保育園の保育方針を掲載し、子どもの人権を尊重することを伝えている。子どもに対しては、決して相手を否定しないこと、友達を助けてあげることを教えて、互いを尊重する気持ちを育てている。</p>	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉙	b
<p>【コメント】</p> <p>虐待対応マニュアルを作成し、園長は職員会で虐待について話しており、職員に周知を図っている。年1回は、虐待についての研修を実施しており職員の理解を促している。</p> <p>子どものプライバシーを守るための設備については、トイレの個室のドアやプールの目隠しシートなどがある他、子どもがトイレを失敗した時には、部屋のコーナーでタオルで隠して更衣するなどの配慮がある。また、ホームページに子どもの裸の写真を掲載しないことやスマートフォンで写真を撮らないことなど、子どものプライバシー保護に関するルールが確認できる。</p> <p>保護者に対しては、児童憲章を“ゆりかご保育園のしおり”に掲載し、保護者会にて説明を行い、また、写真の取り扱いについては、保護者全員に口頭で確認を取っている。</p> <p>なお、プライバシー保護規程は整備しておらず、規程の作成が望まれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉚	b
<p>【コメント】</p> <p>ホームページを作成し、理念や基本方針、保育の内容など多くの人が園の情報を入手できる他、行政のホームページにも掲載している。</p> <p>園を紹介する資料としてパンフレットがあり、写真や絵などを使用して誰もがわかるような内容である。園の利用希望者については、パンフレットを利用し個別に丁寧に説明している。また、見学希望者にも対応している。</p>	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉛	b
<p>【コメント】</p> <p>新入園の保護者に対しては、説明会を開催している。その後の個人面談では、保護者は児童の記録等の書類一式を記入し持参しており、更にアレルギー等の個別の情報を聞き取っている。</p> <p>保育の開始・変更時には保護者に園のしおりを使って、わかりやすく説明している。</p> <p>退所時には、保護者が退所届を書き、行政へ提出している。特に配慮が必要な保護者への説明については、ゆっくり丁寧に説明することを心掛けている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ⑳	b
【コメント】 保育所等の変更の手続きは、行政が実施するため、園として保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書は作成していない。 また、利用が終了した後も、園として子どもや保護者の相談をだれでもできるような体制を取っている。卒園児は小学2年生まで夏祭りに飲食のチケットなどを同封し招待しており、子どもたちが楽しみに訪れている。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉑	a
【コメント】 子どもの満足については、“てつなぎ”に保護者が書くことで把握している。また、保護者に対する利用者満足度については、行事ごとに終了後、アンケートを実施し、実行委員がとりまとめを行い、次の行事開催前に改善案を職員で検討している。 更に、利用者満足度を把握するために、年に3回の懇談会、年に1回の個人面談を実施しており、必要な場合は、随時面談していることは園の特長である。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉒	b
【コメント】 苦情解決体制として、苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任であり、第三者委員として2名を配置している。園では苦情解決マニュアルを作成しており、新年度の育成会総会にて配付する園のしおりに掲載しており、保護者に説明を行っている。 電話や連絡ノート、懇談会等で出た苦情内容について、相手の立場に立って話をよく聞き、丁寧に詫言誠意を持って対応している。意見箱を設置しているものの玄関受け付けにあり、保護者等が気軽に投函できるような配慮が望まれる。 苦情内容や解決結果等は、承諾を得て園だよりで公表しており、保育の質の上昇に繋げている。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉓	b
【コメント】 保護者が相談や意見を述べる際の方法や相手を選択できることを説明した文書は園では作成していないが、登降園時の会話や連絡帳を利用して保護者の意見を聞いている。また、個人面談やクラス懇談会前に保護者に子育てに対するの困りごとを尋ねており、担任、主任、園長と必要に応じて相談に応じる仕組みがある。また、保護者が相談しやすいようスペース確保している。	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉔	b
【コメント】 職員は登降園時の会話や連絡帳を通して、保護者の意見や相談等把握に努めており、相談等を聞き取った場合は園長・主任に報告し適切な対応を行っている。また、行事終了後に保護者へのアンケートを実施しており、結果を次の行事に活かしている。 ただし、園では意見や要望、相談等のマニュアルを作成していない。また、園長が個別に受けた相談等を記録に残していない。 園として、相談や意見を受けた際の対応や記録方法等について定めたマニュアル等の整備が望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ⑳</p> <p>【コメント】 危機管理マニュアルを作成しており、事故対応責任者は園長である。マニュアルには園内・園外それぞれの事故発生時の対応の手順を明確に記している。 また、園が参加している長崎保育グループ研究会の中でマネジメント研修や事例検討等行われており、理解を深めている。 ただし、園では事故を未然に防ぐためのヒヤリハット事例の収集が行われておらず、職員への危機管理マニュアルの内容周知や事故防止等に関する研修も実施していない。 園庭遊びや別棟への年長児の給食運び、外部からの侵入者への対応等さまざまなリスクが想定できるため、子どもの安心と安全を確保し、保育の質の向上を図る観点からも危機管理に関して園の体制づくりが望まれる。</p>	b
<p>② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉑</p> <p>【コメント】 感染症対策については、看護師を中心に管理体制を整備している。大村市が作成している”保育所における感染症ガイドライン”を保護者向けに”ゆりかご保育園のしおり”に、また職員には”ゆりかご保育園要覧”に記載し年度初めに配付している。 週1回の主任者会議内で、看護師は保健に関する情報を伝えており、インフルエンザやノロウイルス等感染症の流行の兆しがみられる時期には、大村市での感染状況を報告している。 保護者に向けては、毎月発行している“ほけんだより”に感染症予防策を記載し、情報提供を行っている。 園内で感染症が発生した場合には、状況を玄関に掲示し保護者へ周知している。 0歳児、1歳児のクラス内には次亜塩素酸の噴霧器を設置し、看護師が各クラスの換気を行っており、子どもたちには手洗いやうがいを促す等予防に努めている。 ただし、感染症対応に関してマニュアルは整備しているが、職員が目を通す機会がなく、これまでに勉強会等行っていない。職員への周知に向けた取組みに期待したい。</p>	b
<p>③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 ㉒</p> <p>【コメント】 火災、台風、水害、地震等の対策について災害対応マニュアルと危機管理マニュアルを整備しており、災害時の職員の任務内容や避難場所、避難ルート等園として対応体制を決めている。 年1回消防署立会いの消火・避難訓練を行っており、自衛消防組織表に基づいて毎月避難訓練を実施している。 災害時に備え、飲料水や菓子類、食料品等備蓄しており、半年に一度、担当職員が消費期限のチェックを行っている。 災害時の安否確認の方法として、電話連絡網を整備し、園舎外へ避難する場合には、園の掲示板に避難先等記載し保護者へ知らせることとなっている。また、今年度、保護者の協力を得て緊急時における園児受け渡しカードを作成しており、災害時の本人確認に使用するとのことである。</p>	b
<p>④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉓</p> <p>【コメント】 危機管理マニュアルにおいて、不審者対応について記載がある。地域で不審者情報があつた場合には、地元警察署からファックスで情報が届いており、職員に周知し保護者へ注意を促している。 年1回不審者対応の訓練を実施しており、警備会社の協力を得てさすまたを使い、侵入を防ぐ訓練を行っている。 ただし、子どもに対して不審者侵入時の約束ごと等決めておらず、不審者対応についての指導を行っていない。 過去1年間に不審者の侵入は発生していないが、園舎と園庭は子どもたちがスムーズに出入りできるつくりとなっているため、防犯カメラを設置しているものの、他者の出入りが自由にできると思われる。子どもの安全を確保するためにも、不審者侵入した場合を想定し、園としての対応方法を検討し子どもたちを含めた訓練の実施が望まれる。</p>	c

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	b
<p>【コメント】</p> <p>クラス別に、“日案表”を手書きで、毎日作成している。内容は、当日の登園から降園までの環境構成や子どもの活動内容、配慮すべき事項、評価の項目からなっている。椅子やおもちゃの配置も具体的に記載しており、複数担任の場合、各職員の役割も詳細に記載している。</p> <p>評価の欄に気付いた点を赤字で記録することにより、次の日の保育の参考としており、現時点では、この日案表が職員のマニュアルとなっている。</p> <p>子どものプライバシー保護や権利擁護については、“ゆりかご保育園要覧”の中に注意事項を記載しており、職員に周知を図っている。</p> <p>乳児のおむつの替え方等は文書として整備していることが確認できるものの、時系列に登園から降園までの手順等、標準的な実施方法は確認できない。新人ベテランに関わらず、更に質の高い保育を行うために、今後、整備することが望まれる。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
<p>【コメント】</p> <p>毎日、職員は標準的な実施方法に代わる”日案表”の評価の欄に評価を記載している。毎日の反省点や気づきが次の日の改善に繋がっている。</p> <p>週1回の代表者会議、月1回の職員会議で指導計画の見直しを図っている。計画を変更する場合は、必要に応じてクラス担任から主任へ報告を行っている。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	a
<p>【コメント】</p> <p>指導計画作成の責任者は主任が担っている。</p> <p>入園前に保護者へ子どもの成育歴を尋ねており、アレルギーの有無や予防接種・既往歴等の健康調査の他、母親の妊娠前の母体や妊娠中の経過、出産時の状況等子どもが生まれる以前からの成育歴を把握している。一人ひとりの子どもの状態に応じた保育を行うにあたり、生育歴を指導計画策定に活かしていることは園の特長である。</p> <p>職員会議ではクラス担任、給食担当職員、看護師の全職員が参加し、情報を共有している。必要に応じ、児童相談所や行政担当課等の関係機関と連携している。</p> <p>日案表は子ども一人ひとりの活動内容を記録している。これとは別に長崎県内の保育園9園で構成する長崎保育グループ研究会による園への見学について、研究保育指導案があり、クラス全体の活動内容を記録していることが確認できる。</p> <p>それぞれに評価の欄で保育内容の振り返りを行い、次の日の保育に役立てており、振り返りや評価を行う仕組みを構築し機能していることは園の特長である。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】</p> <p>クラス担任職員は日案表で子ども一人ひとりの活動内容を記録し、同時に日別の研究保育指導案を作成して、クラス全体の活動内容を記録している。</p> <p>記録が充実している点は評価できるが、内容に重複している部分があり、職員の負担になっている懸念がある。</p> <p>各指導案の記録内容を見直し、重複部分を排除して記録における職員の負担を軽減する余地がないか、見直しを行うことに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
<p>① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 子どもの発達状況は、日案表で個人別・時間毎の活動内容を記録し、評価の欄を設けて気付いた点を赤文字で記録するという方法で統一している。これらを週1回の代表者会議、毎月1回の職員会議で見直し、職員間で共有していることは園の特長である。 子どもの成育記録として、生まれる前から卒園まで個人別に記録を残している。これは育ちの課程がわかるとともに、無理をさせない等の育ちに応じた保育に活用しており、理念を反映していることが確認できる。</p>	
<p>② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 保育園における記録管理の責任者は園長であり、個人記録は担任の保育士、厨房に関するものは栄養士が管理している。個人情報の取扱いについては保護者会にて保護者に説明している。なお、文書の保存期間については、運営規程にある。 園長は守秘義務の重要性について職員に頻繁に伝えている。ただし、個人情報保護規程は作成していない。規程を作成し、職員への周知を図る等、尚一層の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
<p>【コメント】</p> <p>園の”平成30年度教育及び保育の全体的な計画”は、保育理念、保育目標、保育方針に基づき、児童憲章、保育所保育指針等の趣旨を捉え編成している。</p> <p>全体的な計画に沿って、期案、月案、週案、日案を作成しており、各クラスでの日々の振り返りや毎週実施している代表者会議、毎月の職員会議で定期的に評価を行っている。園長、主任保育士、各クラスリーダーが3月に1年間の保育内容や子どもの発達状況等考慮し、次年度の編成に活かしている。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<p>【コメント】</p> <p>0歳児・1歳児・2歳児は各保育室で給食と睡眠をとっており、3歳児・4歳児合同の保育室では、敷きマットで場所を確保し、コーナー遊びを行っており、子どもたちは絵本を読んだり、絵を描いたり、ごっこ遊びを行い、ランチルームで給食をとっている。</p> <p>乳児室は、月齢で2つのコーナーに分けており、3ヶ月を過ぎると園ではオムツを使用せずとパンツ着用に移行するトイレトレーニングが始まるため、失敗した時はトイレに設置しているシャワーで洗浄し援助している。</p> <p>5歳児は別棟の保育室で保育を行っており、雨天時以外は厨房から給食を子どもたちが協同して運んでいる。</p> <p>天気の良い日には、敷布団や各クラスの敷きマット等室外に干しており、使用後の玩具は、次亜塩素酸水で拭き保管しており、衛生管理に努めている。</p> <p>ただし、看護師が各クラスの換気を行っているが、室内の温度や湿度等園としての決まりごとではなく、冷暖房等は大人の体感温度等に合わせている場合もあるとのことである。また、5歳児クラスの給食運搬における衛生管理やリスク管理、園庭遊び後の子どもたちの清潔保持についても検討の余地がある。子どもが安全で心地よく過ごせるような環境への配慮が望まれる。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
<p>【コメント】</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行うために入園前に保護者へ子どもの成育歴を尋ねている。アレルギーの有無や予防接種・既往歴等の健康調査の他、母親の妊娠前の母体や妊娠中の経過、出産時の状況等子どもが生まれる以前からの成育歴を把握し、保育する際に個人差の要因をつかみ、個別の保育に活かしていることは園の特筆すべき点である。</p> <p>保育士は、子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるよう笑顔と分かりやすい言葉で接しており、名前を呼ぶときは家庭と同じ呼び方で話しかけている。自分を表現することが苦手な子どもには、補助の保育士が付き添い気持ちを汲み取る等連携し保育を行っている。</p> <p>保育士は子どもに対し、せかす言葉や制止させる言葉等使っていないかを”人権と擁護のセルフチェックリスト”を利用し、自己評価チェックし、言葉遣いに気をつけている。</p>	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけるため、一人ひとりの成育歴を参考に子どもの発達に合わせて援助している。生後3ヶ月を過ぎるとオムツから布パンツ着用に移行しており、実施する意図を保護者に説明し、取り組むことにより早い段階で子ども自身のトイレでの排泄に繋がっており、保護者に喜ばれていることは、園の特長といえる。</p> <p>午睡時の着替えや給食後の歯磨き、手洗い後に手を拭く等、園での生活の中で保育士が教えており、子ども一人ひとりに合わせ、せかしたり叱ったりせず、援助している。</p> <p>毎週発行しているクラスごとのおたよりや“てつなぎ”、連絡帳を通して保護者との情報交換を行っており、また、懇談会において生活習慣のあり方や大切さを伝えている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>保育理念に”健やかに育つことを保障し、明日を拓く力を育てます。”と謳っており、園では子どもが自主的・自発的に生きることができる力を育てる保育を目指している。園の特長として、自然に囲まれた広い園庭があり、子どもたちが遊んだり散歩したり楽しみながら元気に身体を動かしている様子が確認できる。</p> <p>給食を協力して運んだり、生活と遊びを通して、保育士は子ども同士が協同して活動できるよう援助している。小学生が町探検で保育園を訪問したり、中学生の職場体験や教育実習生の受入れを行っており、学童保育の子どもたちとの交流等、クラスの友達以外と触れ合う機会を設けている。</p> <p>また、3歳以上児の市民プール学習や5歳児が合同保育発表会に参加する際、バスやタクシー、JR等の乗り物の乗り方や車内でのマナー等保育士が指導している。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>0歳児の保育については、音が出たり握りやすい手作りのおもちゃを充実させており、情緒が安定するような保育を実践している。絵本は数が多い。異年齢の子どもと交流する機会を設け、場慣れするよう心がけている。</p> <p>おむつ替えはマットを敷いて行い、おしりふきの洗浄と消毒を適切に行っている。おむつは洗って返却している。</p> <p>調乳について、最初は保護者に指導している。離乳食は、家庭で食べ始めたら園でも与えている。情報交換は連絡帳でのやりとりに加えて、登園やお迎えの際に保護者と保育士が直接会話している。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	b
<p>【コメント】</p> <p>3歳未満児の保育については、一人から集団での遊びに移行する時期で、譲り合ったり自分たちで遊びを決めるよう見守っている。リーダーの子どもが出てくると、その子に並ぶようにしたり、自分の意見を言うだけでなく他人の意見を聞くように指導している。</p> <p>一人になりたい子どもがいる場合は、保育士が手遊びや絵本読みを行ったりして補助している。</p> <p>園の外では鉄棒に始まり、ブランコやサッカー、鬼ごっこ等を、室内ではままごとを行っている。保育する上で、上から目線で話さず、まず共感するような姿勢を心掛けている。</p>	
⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
<p>【コメント】</p> <p>3歳以上児の保育については、集団でリズム遊びやコーナー遊び、折り紙や制作を行っている。お泊まり保育も取り入れており、泣く子もおらず皆対応している。食育上では食が細い子が多いので、年長クラスに向け40分で完食できるよう補助している。</p> <p>3・4歳児はお遊戯室を保育内容ごとにシートで区切り使用しており、折り紙やお絵かき、作品製作やごっこ遊び等興味のある活動に取り組んでいる。</p> <p>5歳児は別棟での保育を行っており、クラスの子もたちが協力して、給食を運んだり、掃除している。2月に市外へのお泊まり保育も含めてリズムの合同保育発表会に参加しており、友だちと協力して一つのことをやり遂げる喜びを味わう取組みを行っている。</p> <p>小学校就学にあたり、職員は時計の見方やしりとりで言葉を覚える等指導計画に基づき保育を行っており、卒園式後の2週間で子どもたちにひらがなや数字等教えている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 理念の”健やかに育つことを保障し、明日を拓く力を育てます”を基に、園長は障害児のある子どもも平等に保育したいと考えている。 現在、園には障害児は在園していないものの、配慮が必要な子どもがおり、補助の職員がサポートしている。対象となる子どもと会話する際に、きちんと目を見るよう職員は心掛けており、受容の姿勢で援助している。必要に応じて、専門機関を紹介しており、個別の指導計画を作成し支援している。 園内には階段があり、身体の不自由な子どもへの対応を考えると、バリアフリー化の検討が求められる。また、障害のある子どもの保育に関する研修について取組みが弱いと見受けられる。今後の対応に期待したい。</p>	
<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 1日の生活を見通して、その連続性に配慮しデイリープログラムを作成しており、子ども主体の計画性を持った取り組みとなっている。 職員間の申し送り事項は、早番・遅番ノートに記入し、引き継ぎを行っている。怪我等の情報は各部屋の名簿に記載し、引き継ぎ事項として玄関のボードに貼っている。 延長保育の子どもには、晩ご飯を考慮し、補食としておにぎりやパンを提供している。</p>	
<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 計画の中に小学校との連携や就学に関する事項を記載しており、時計の見方やしりとりで言葉を覚える等計画に基づき保育を行っている。卒園式後の2週間で子どもたちにひらがなや数字等教えており、また、小学一年生との交流を行う他、主任保育士、担任、学童指導員と就学する子どもたちが小学校見学を行っており、小学校での生活に見通しが持てる機会を設けている。 保護者懇談会で、保護者の就学への不安等話を聞いており、子どもと一緒に通学路を歩くよう促したり、子どもと保護者の不安を取り除くよう努めている。 幼保小連携接続カリキュラムにて子どもたちが通う小学校との連携を図っており、子どもに関わる職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	
<p>(3) 健康管理</p>	
<p>① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 子ども一人ひとりの心身の健康状態は健康調査票で把握しており、入園時に既往症や予防接種の状況等、保護者から子どもの健康に関して必要な情報を収集している。 保育中に子どもの体調が悪化したり、ケガをした場合には、保護者に状況を報告し、適切な対応を行っており、経過を確認している。 投薬の必要な子どもについては、保護者から”おくすり依頼書”と薬を預かり、看護師がクラスごとに管理し、責任をもって投薬を行っている。 看護師は、子どもが罹りやすい病気や感染症、食中毒、SIDS等について情報収集し毎月ほけんだよりを発行しており、保護者に喜ばれている。また、今年度から年間保健計画を作成しており、子どもの健康についての目標を立て、発育や発達に適した生活が送れるよう周知に努めていくとのことである。 現在、子どもの健康管理に関してマニュアルは整備していない。健康管理においては、子ども一人ひとりの健康状態の他、集団の状況等丁寧に管理することが必要と思われる。職員一人ひとりが必要な知識を習得し子どもの健康と安全を確保するためにも園としての取組みが待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
【コメント】 健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施しており、関係職員に報告し、検診結果を保護者に渡している。園では、歯科検診の結果、治療や相談が必要な場合は”歯の検診票”で検診後の経過を確認する仕組みがある。また、4月に保護者の承諾を得て、フッ化物塗布を実施している。	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
【コメント】 アレルギー疾患のある子どもに関しては、年2回アレルギー検査の診断書を提出してもらい、適切な対応を行っている。 アレルギー食については、医師に”アレルギー食依頼書”へ除去食品を記入してもらい、保護者と内容を共有している。給食を提供する際には、担任が確認し配膳しており、テーブルを分けている。除去食については全職員が確認できるよう、個人名をランチルームに掲示しているため、プライバシー保護の観点から、掲示する箇所に配慮が必要である。 アレルギーに関しては、職員会議等で話し合いを行っており、エピペンの講習を実施している。 危機管理対応マニュアル内に事故発生時における予防と対応の項目はあるが、アレルギー疾患や慢性疾患に関する緊急時対応マニュアル等は確認できなかった。具体的な対応等について職員が理解を深める機会を設けることが望まれる。	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
【コメント】 園では、全体活動年間計画一覧の中に食育活動予定を記載している他、未満児と3歳児から5歳児の食育計画を立てており、子どもの発達に合わせた食育内容となっている。 更に畑で野菜を栽培し、子どもと一緒に収穫したものを提供している。10月にはサンマ、12月にはカボチャ等、季節を感じる旬の食材を提供するよう心掛けている。調理員は子どもがどれ位食べているかを常に把握しており、食べやすいように、魚料理では骨を抜いている。肉は業者が切ったものを購入し、衛生面への配慮が窺える。 子どもが体調不良等によりご飯の量を減らして欲しい場合は、本人から当番の子に伝えるよう指導している。特に3・4歳児については、皆同じペースで食べることが出来るよう配慮している。 また、5歳児は自身で食べきれぬ量を当番の子に伝え、完食できた達成感を味わっており、小学校の給食に備え、時間内に食べる練習も行っているなど、食事を楽しみながら食べることの大切さを理解するためのさまざまな取組みは園の特筆すべき点である。	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
【コメント】 園では、保育所・認定こども園「食事提供」実施要領を基に、食事の提供を行っている。離乳食では、タンパク質の摂取を念頭に、煮野菜中心のものを調理している。歯固めの時期には、根菜やブロッコリー等の堅めの野菜を取り入れる等、行っている。離乳食は、家庭で食べ始めたら園でも与えるようにしており、家庭との連携も確認できた。 調理担当職員は、畑を管理している地域の人と連携しており、野菜の収穫時期を知らせてもらい、旬の食材を提供するよう努めていることがわかる。 また、豆腐は地域の豆腐屋から購入しており、豆腐を工夫した献立や園でイチゴジャムを作るといった工夫も見られ、地産地消の食材の利用に心掛けていることが確認できる。 調理員向けの外部研修を受講し、食育に関する最新の情報を得るための姿勢が窺える。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援

(1) 家庭との緊密な連携 第三者評価

① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰ a

【コメント】
 指導計画は、月初に職員会議で勤務表を作成し、毎週木曜日に代表者会議で翌週の行動計画を確認している。その後日案を作成し、職員配置表を完成させている。
 個人面談資料として、保護者に家での過ごし方を時系列で書き出してもらっており、保育方針が統一できるよう参考にしてている。クラス懇談会では、レジュメをもとに保護者に説明し、相談を受けている。アンケートを取るクラスもある。

(2) 保護者等の支援 第三者評価

① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱ b

【コメント】
 連絡帳で相談を受けた場合は、園長・主任に報告し、連絡帳で回答しており、その後連絡帳をコピーし、個人記録へ添付している。保護者が直接相談を希望する場合は、職員から主任、園長の流れで対応している。
 子どもに合わせた個別援助が必要な場合は、内容を個別指導計画に記入し、看護師や栄養士へ繋いでアドバイスを得る体制が出来ており、保育園の特性を生かした保護者への支援が行われている。

② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲ b

【コメント】
 園では情報記録ファイルを設けている。毎日の視診、連絡帳での確認を行って、保護者とのコミュニケーションを取り、子どもの様子を記録している。園長は、ニュース等で虐待の情報を得た場合は、必ず職員会議で伝えることが議事録から確認できる。
 子どもの青あざややけど跡が続いた場合は、写真を撮り、園長・主任へ報告して対応を協議している。
 児童相談所との連携は出来ており、里親で引き取った子どもを児童相談所より紹介されて受け入れた例がある。
 虐待防止のマニュアルは整備している。外部研修は前年度は他の予定と重なったため受講していないが、今年度は受講する予定になっている。なおマニュアルの定期的な見直しは行われていないため、今後の対応に期待したい。

A-3 保育の質の向上

(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） 第三者評価

① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳ a

【コメント】
 園では「保育の総括プリント」を各クラス毎に作成している。年度末の3月に、年間計画の振り返り、日々の保育実践についての気づきや反省、クラスの連携、個人支援、次年度の課題や目標を記入している。これを今年度から毎月作成しており、職員会議や園内研修での検討と併せて、保育実践の振り返りが定期的に行われている点は、園の優れた点である。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： ゆりかご保育園
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人 瑞木会
3. 事業所所在地： 長崎県大村市須田ノ木町28番地
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 玉利 洋子
5. 連絡先
電話： 0957-54-1687
Fax： 0957-54-2131
eメール： yuri1kago1-7@yurikagohoikuen.jp
ホームページ： <http://www.yurikagohoikuen.jp/>
6. 当該事業の開始年月日： 平成11年6月30日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・ 保育所の経営
- ・ 一時預かり事業の経営
- ・ 放課後児童健全育成事業の経営

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

理念： 健やかに育つことを保障し、明日を拓く力を育てる

保育方針： 子ども達のそれぞれの個性を尊重し、保育園における環境を通して、養護と教育を一体的に行うことを目指します。

保育目標： 心豊かに 明るく 元気な子どもに

9. 現在の職員数（ 30年 11月 30日現在）：
常勤職員数 25 人、 非常勤職員数 4 人（常勤換算 2 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	10	13
1歳児	10	21
2歳児	15	20
3歳児	20	22
4歳児	20	18
5歳児	15	19
計	90	113

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	10	158（10月利用）
障害児保育	0	
病後児保育	0	
一時保育	10	142（10月利用）
その他 （ ）		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

542.77 m² 利用者1人あたり _____ m²

(2) 園庭面積：

619 m² 利用者1人あたり _____ m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

平成24 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(平屋 2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築(含大改築)後の経過年数：(6 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 大村 駅から 徒歩、バス、その他()で 20 分
バス停 大村中学校前から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

大村中学校、旭が丘小学校、ピアノ教室、赤佐古公園隣接

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置 している(委員数 2 人)
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)：

・ なし

(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についてご記入ください

- ・ 玄関入り口に意見箱の設置。投函があれば、職員と保護者に周知し、解決策へつなげる。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

災害マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 長崎研究グループとして、共に学習会や3, 4, 5歳児の子どもの交流会を積み重ねており、子どもの姿から読み取る、各年齢の発達の道筋、課題等を検討し合う中で、適切な年齢に応じた保育の保障について等、各担当、主任、園長と学習会を行っている。年長クラスにおいては、就学前に身につけておかなければならない育ちなど、合同発表会を行い、約200名の子どもと保育士、保護者が確かめ合う会を設けている。
- ② 卒園・修了式の取り組みは、年長クラスの卒園を祝う会だけでなく、0歳児～4歳児までの子どもの成長の修了を、保護者の方々に見てもらう会にもなっており、年齢らしく成長しているか？個々の子どもの育ちの確認を、全体で見ていく会にもなっています。
年長の卒園期の姿を、低年齢の保護者や子どもたちも見ること、見通しを持つ事ができるように
- ③ 年間行事を通して… 保育参観・懇談会・個人面談・夏祭り・運動会・クリスマス会・伝承遊び・卒園、修了式に保護者の方々に参加してもらう事で、子どもが身につけていく力（育てたい10の姿）を保育士は念頭に置いて、保育活動を保障し、保護者に伝えていく環境を設けるようにしている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	ゆりかご保育園
-------	---------

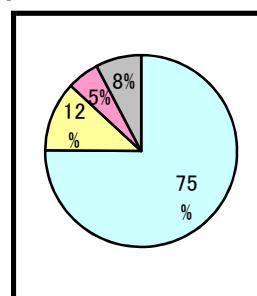
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2018年 11月 12日から 2018年 11月 30日まで
--------	---------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	113 人
調査対象者数	84 人
有効回答数	58 人
回収率	69 %

はい	1222 件	78%
どちらともいえない	192 件	13%
いいえ	88 件	4%
わからない	125 件	5%



総 評	<p>本アンケートは84世帯中58世帯の回答を得て69%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」が最も高く94.8%である。次いで、問27「保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか」が91.4%と続いている。一方、最も低い回答率は問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」の50.0%である。このような結果から、全体として高評価であることが見てとれる。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は保育環境の良さ、職員の日々の対応や保育内容、保護者への配慮など、さまざまな記述が見られる。一方、意見箱の設置位置や保護者への説明、保育内容、行事に関することなど意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	ゆりかご保育園	有効回答数	58 人
-------	---------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	47	81.0%
			どちらともいえない	6	10.3%
			いいえ	4	6.9%
			わからない	1	1.7%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	43	74.1%
			どちらともいえない	6	10.3%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	42	72.4%	
		どちらともいえない	5	8.6%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	1	1.7%	
		無回答	0	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	46	79.3%
			どちらともいえない	10	17.2%
			いいえ	2	3.4%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	35	60.3%
			どちらともいえない	8	13.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	15	25.9%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	32	55.2%
			どちらともいえない	8	13.8%
			いいえ	10	17.2%
			わからない	8	13.8%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	46	79.3%
			どちらともいえない	7	12.1%
			いいえ	3	5.2%
			わからない	2	3.4%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	39	67.2%
			どちらともいえない	6	10.3%
			いいえ	6	10.3%
			わからない	7	12.1%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	32	55.2%
			どちらともいえない	15	25.9%
			いいえ	8	13.8%
			わからない	3	5.2%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	36	62.1%
			どちらともいえない	11	19.0%
			いいえ	4	6.9%
			わからない	7	12.1%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	ゆりかご保育園	有効回答数	58	人
-------	---------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		29 件	50.0%
			どちらともいえない		13 件	22.4%
			いいえ		3 件	5.2%
			わからない		13 件	22.4%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		39 件	67.2%
			どちらともいえない		8 件	13.8%
			いいえ		9 件	15.5%
			わからない		2 件	3.4%
	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		29 件	50.0%
			どちらともいえない		9 件	15.5%
			いいえ		5 件	8.6%
			わからない		15 件	25.9%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		45 件	77.6%
			どちらともいえない		3 件	5.2%
			いいえ		10 件	17.2%
			わからない		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		31 件	53.4%
			どちらともいえない		9 件	15.5%
			いいえ		5 件	8.6%
			わからない		1 件	1.7%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		40 件	69.0%
			どちらともいえない		4 件	6.9%
			いいえ		1 件	1.7%
			わからない		2 件	3.4%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		34 件	58.6%
			どちらともいえない		6 件	10.3%
			いいえ		1 件	1.7%
			わからない		4 件	6.9%
	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		50 件	86.2%
			どちらともいえない		3 件	5.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		5 件	8.6%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		51 件	87.9%
			どちらともいえない		5 件	8.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	3.4%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		47 件	81.0%
			どちらともいえない		6 件	10.3%
			いいえ		1 件	1.7%
			わからない		4 件	6.9%
	19	無回答	無回答		0 件	0.0%
			非該当		13 件	22.4%

個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		50 件	86.2%
			どちらともいえない		3 件	5.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		5 件	8.6%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		51 件	87.9%
			どちらともいえない		5 件	8.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	3.4%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		47 件	81.0%
			どちらともいえない		6 件	10.3%
			いいえ		1 件	1.7%
			わからない		4 件	6.9%
	19	無回答	無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	ゆりかご保育園	有効回答数	58	人
-------	---------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況					割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	48件 82.8%
								4件 6.9%
								3件 5.2%
								3件 5.2%
								0件 0.0%
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	44件 75.9%
								8件 13.8%
								1件 1.7%
								5件 8.6%
								0件 0.0%
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	49件 84.5%
								1件 1.7%
								1件 1.7%
								7件 12.1%
								0件 0.0%
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	39件 67.2%
								7件 12.1%
								0件 0.0%
								12件 20.7%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	48件 82.8%
								5件 8.6%
								5件 8.6%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	44件 75.9%
								9件 15.5%
								3件 5.2%
								2件 3.4%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	53件 91.4%
								3件 5.2%
								2件 3.4%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	55件 94.8%
								3件 5.2%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	49件 84.5%
								4件 6.9%
								1件 1.7%
								4件 6.9%
								0件 0.0%